

令和5年度 都市計画税の充当状況

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用に充てるため課税しています。

令和5年度における都市計画事業等及びこれに充当した都市計画税の状況は以下のとおりです。

歳入 (単位：千円)

科 目	5年度決算額
1 款 市税	286,059
5 項 都市計画税	

歳出 (単位：千円)

科 目	5年度決算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	都市計画税	その他
7 款 土木費	659,859	31,677	104,700	925	276,934	245,623
4 項 都市計画費						
1 目 都市計画総務費	31,103	4,613	0	895	13,559	12,036
2 目 街路事業費	145,541	27,064	104,700	0	7,295	6,482
3 目 公共下水道費	441,346	0	0	0	233,911	207,435
4 目 公園費	41,234	0	0	30	21,826	19,378
5 目 都市下水路費	635	0	0	0	343	292
11 款 公債費（都市計画事業分）	17,243	0	0	0	9,125	8,118
計	677,102	31,677	104,700	925	286,059	253,741

※都市計画税は、各都市計画事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。